



広報 — ご家族皆様でご覧ください —

ふたば

忘れないで 双葉!



4

災害版No.23 4月号
2013



表紙写真：卒業…新たな夢へ

平成25年4月1日発行 編集・発行 / 双葉町埼玉支所 秘書広報課

伊澤史朗町長が初登庁

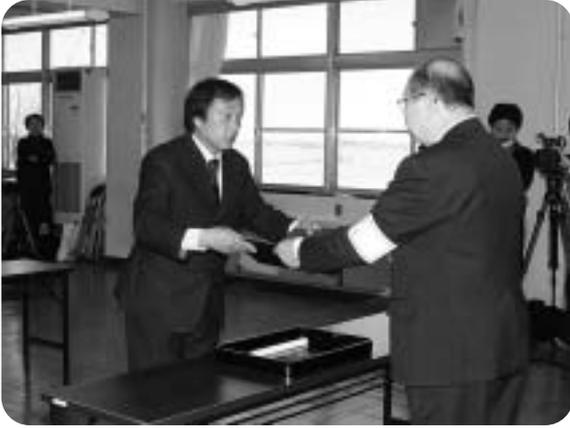
3月10日執行の双葉町長選挙で当選を果たした伊澤史朗町長が3月12日、双葉町埼玉支所に初登庁しました。

旧騎西高校校門前に到着した伊澤町長は、女性職員から花束を受け、集まった支援者の方や職員、町民の方々から歓迎の拍手が送られる中、埼玉支所に入りました。

その後行われた、職員への初訓示では約60人の職員の前で5つのことについて抱負を述べました。

1、避難先自治体との信頼関係の修復

まず第一歩として、当選証書を受け取った後、ただちに福島県内に避難し



▲鴻崎太郎選挙管理委員長から当選証書の付与

ている町民のうち約1400人がお世話になっているいわき市役所に出向き、渡辺敬夫市長に町民への支援に対する感謝の意を伝えました。渡辺市長には終始好意的な態度で話を聞いていただきました。

今後、双葉町がいわき市でさまざまな支援を受けなければならぬ事に対しても最大限の協力をしてくださるという話をいただき、喜ばしい限りであり、町民の代表として、感謝申し上げます。



▲拍手の中 初登庁

2、避難指示区域の再編について

双葉町内96%が帰還困難区域、両竹、中野、中浜地区の4%が避難解除準備区域ということで区域の再編の説明を受けたところでございます。解除準備区域につきましては、財物賠償が帰還困難区域と同等のレベルで国が対応するとの説明を聞いております。町民の皆さまにも納得していただける条件なのではないかと判断しておりますので、今議会中にも機会がありましたら、国から最終説明を受け、その判断を議会と共に行っていきたいと思っております。

3、仮の町、町外コミュニティについて

双葉町の復興計画をいち早く策定してまいります。双葉町のあるべき姿をどのようにしていったら良いのか、職員の皆さまにも最大限の協力をいただきたいと考えております。そして避難生活が長引くことが予想されることから、町民の皆さまのために災害公営住宅（復興住宅）を考えていきたいと思



▲職員への訓示

います。

4、学校再開を含む教育環境整備について

双葉町は福島県内の中でも誇れる文教の町でありました。他の双葉郡内7カ町村は学校再開を果たしておりますが、残念ながら双葉町ではまだ再開に至っていません。今後、児童・生徒の皆さん、保護者の皆さんの考えを聞きながら、少ない人数であっても希望があれば、学校再開に全力で取り組みたいと考えています。

5、中間貯蔵施設について

当時の議会が「中間貯蔵施設の調査は受け入れる。ただし、地権者に対しての同意は、国が責任を持って得る」そのような要望書を当時の執行部に出しております。調査を無条件で受け入れるということではなく、あくまでも地権者への対応を国がきちんとするということです。中間貯蔵施設の是非につきましては、多くの町民の皆さまに意見を聴きながら議会とも議論し、関係町村ともしっかりと連携して取り組んでまいりたいと考えています。

これから4年間、職員の皆さんの協力を得ながら双葉町が前進できるようにがんばってまいりますのでご協力をお願いします。

冥福を祈り 復興を誓う

—東日本大震災双葉町追想式—



3月2日、下条地内（双葉地方水道企業団双葉営業所駐車場）において、東日本大震災と福島第一原子力発電所の事故から2年になるのを前に、津波により犠牲になられた方々や避難先で亡くなられた方々のご冥福を祈る追想式が行われました。

国道6号沿いに建立された慰霊碑の前には防護服に身を包んだ遺族の方々や町関係者約60人が参列しました。

双葉町では震災の津波などで亡くなられた方が20人、行方不明の方が1人、1月末までに164人が避難先で亡くなっています。

初めに今年1月に建立した黒御影石（高さ1.5m、幅1.8m）でできた慰霊碑の除幕式が行われました。徐幕は井上一芳町長職務代理者副町長、佐々木清一議会議長、清川俊彦双葉警察署長、菅本洋浜野行政区長、遺族代表の吉田正志さんの手により行われました。続いて、導師様による開眼法要が行われ、津波により亡くなられた20人の名前が読み上げられました。

参列者は、読経の中、焼香し、手を合わせて亡くなられた方々のご冥福を祈りました。

慰霊式では、井上副町長が「悲しみ無念さは言葉にできないほど深く、町民全員が共有している。必ず復興するという強い意志と固い絆を持ち、町民みんなで寄り添って一緒に前に進んでいきたい。犠牲になられた方々の無念やご遺族の心痛を思えば、どんな困難にも立ち向かっていかなければならない。千年に一度の大震災ならば、千年分の復興を果たす意気込みを持ちたいと思います」と式辞を述べました。

続いて、佐々木清一双葉町議会議長、清川俊彦双葉警察署長が追悼の言葉を述べられました。最後に参列者全員で黙とうを捧げ、御霊が安らかなることを祈り、残された者が復興に向かってしっかりと進めるよう、見守り続けてくださいと念じました。津波で亡くなった吉田紀美恵さん（浜野）の夫、正志さんは、ウエディングドレス姿の紀美恵さんの遺影を手に「安らかに眠ってほしい」と祈りを捧げました。



▲慰霊碑の前につくられた祭壇



▶慰霊碑の除幕

井上一芳副町長が退任



3月8日、平成23年4月1日から副町長の職に就かれていた井上一芳氏の退任式が、埼玉支所において行われました。

初めに武内裕美総務課長が職員を代表して御礼の言葉を述べました。

井上副町長は「東日本大震災直後の混乱した時期に副町長の職に就き、先の見えない中、職員の皆さんには本当にごんばっていただきました。感謝申し上げます。今後とも新町長のもとで町民の皆さんに寄り添い、双葉町の再生・復興のために力を尽くしていただきたい。これからは一町民として双葉町の再生を見守っていきます」とあいさつされました。

続いて女性職員から花束の贈呈があり、職員一人ひとりと握手を交わしながら、埼玉支所をあとにしました。

2月20日、双葉町高齢化対策推進委員会、双葉町地域包括支援センター運営協議会が埼玉支所において開催されました。

会議に先立ち、井上一芳町長職務代理者から10人の委員の皆さんに委嘱状の交付が行われました。

引き続き開催された委員会では、委員長に高野一美委員、副委員長には井上六郎委員が選出されました。

続いて諮問事項である双葉町第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画の素案について事務局から説明があり、活発な議論が交わされました。

3月7日には第2回の委員会が開催され、さらに議論を重ね、審議内容をまとめました。

3月8日、高野委員長から双葉町第5期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画（案）に対する答申書が井上町長職務代理者に提出されました。

双葉町高齢化対策推進委員会及び双葉町地域包括支援センター運営協議会を開催



東日本大震災から2年



東日本大震災から2年を迎えた3月11日、福島県内各仮設住宅集会所をはじめ、福島支所、つくば連絡所、埼玉県加須市旧騎西高校において、災害で亡くなられた方々の冥福を祈り、献花や焼香が行われました。地震発生時の午後2時46分には双葉町の方角に向かって全員が手を合わせて黙とうを捧げました。

旧騎西高校自治会堀川光男会長は参加した皆さんに「まだまだ先行きは見えませんが、希望を捨てずに頑張っていきましょう」と呼びかけました。

また、いわき市南台仮設住宅では自治会が主催する追悼慰霊式が営まれ、遺族や町民の方々約200人が出席しました。齊藤宗一自治会長、大橋利一福島支所長、遺族代表の志賀一郎さんがあいさつをし、読経の中、出席者全員が献花台に花を手向け犠牲者の冥福を祈りました。

東日本大震災から二年目を迎えて

双葉中学校三年 平 岩 佳那子
(現在 加須市立騎西中学校)



とを避難生活を通して日々感じていまし
 た。

その他にも、今まで一緒に学び、遊ん
 でいた同級生や友達が全国にばらばらと
 散って昔のように会うことができなくな
 りました。

その中でも私たちが通っていた学校の
 再開のメドが立たず、生徒全員が転校生
 となつてしまいました。地震が発生した
 翌月の4月に私たちは埼玉県加須市の騎
 西中学校でお世話になることが分かりま
 した。新しい場所での生活で分からない
 ことがたくさんあつてとても大変でした。
 転校してから日が経つにつれてたくさ
 んの友達と話せるようになりました。騎
 西中では授業だけでなく体育祭や騎梨香
 祭などのたくさんさんの思い出ができ、とて
 も充実した毎日を送ることができました。

東日本大震災から2年が過ぎました。
 私たちが住んでいた福島県双葉町は東日
 本大震災で未曾有の被害を受けました。
 東北地方の太平洋側を中心に発生した大
 きな地震のせいで私たちが暮らしていた
 町が無惨な姿に変わってしまいました。
 私たちの町は、地震だけではなく、津
 波や福島第一原子力発電所の事故で昔の
 ように住めなくなつてしまいました。自
 然災害は家や大切な物を全部失つてしま
 う怖いものということを改めて感じまし
 た。

3月11日からは津波が来て家には住め
 なくなり、長い避難生活が始まりました。
 避難生活はプライバシーがなく、知らな
 い人たちと暮らすのはとても大変でした。
 私たちが昔のように食事や睡眠などを当
 たり前にできなくなり、どれだけ私たちが
 が恵まれた生活をしていたのかというこ

も充実した毎日を送ることができました。
 震災から2年。双葉町を受け入れてく
 れた加須市と騎西の皆さんにはとても感
 謝しています。これからもずっと一生の
 友達として過ごしていきたいと思いま
 す。双葉中学校を知っている最後の生徒、
 そして騎西中の生徒だったこと、騎西中
 で学んだことを忘れずにこれからの生活
 に活かして、これからも前を向いてがん
 ばっていききたいと思えます。

※震災から2年が経つた3月12日、
 加須市騎西中学校では生徒全員
 で黙とうをささげたあと、平岩
 さんの作文の朗読が行われまし
 た。

双葉町の学校は今…

半世紀にわたり数多くの
 子どもたちを育くんできた
 学び舎。そして、震災時、
 一次避難所として利用され
 た学校。今は校庭に雑草が
 生い茂り、あわただしく避
 難した状況のまま静まりか
 えつていきます。



双葉中学校 (平成25年 1月20日撮影)



双葉北小学校



(平成24年11月28日撮影)

双葉南小学校

平成25年度 町税の免除・減免等に関するお知らせ

双葉町では、東日本大震災及び原子力災害の被害を受けた納税義務者等の納付すべき平成25年度の各税目について、次のとおり免除・減免いたします。

納期限の変更について

○平成25年度軽自動車税の納期限を平成25年5月31日に変更します

免除・減免について

- 対象税目…町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
- 免除・減免の内容

個人町民税

内 容	減免の割合	
平成24年中の 合計所得金額	500万円以下	全 額
	500万円超750万円以下	2分の1
	750万円超1,000万円以下	4分の1
居住住宅の 損壊の程度	全壊又は大規模半壊	10分の10
	半壊	10分の5

※上記のうち、2つ以上に該当する場合は、減免割合の大きいものを適用

※ご不明な点、ご相談等については、下記までお問い合わせください。

.....▶ 【問い合わせ先】埼玉支所 税務課 ☎ 0480-73-7686

法人町民税

東日本大震災及び原子力災害により休業等となった法人について、休業届の提出があった法人（平成25年1月から平成25年12月までに決算期を迎える法人に限る）

.....均等割相当額の全額減免

固定資産税

- ・土地・家屋に係るもの
（町長が指定する区域にあるもの）.....全額免除
- ・償却資産に係るもの
（町長が指定する区域にあるもの）.....全額減免

軽自動車税

・平成25年4月1日現在で、避難指示区域に放置された原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車、2輪の小型自動車.....全額減免

国民健康保険税

被保険者全世帯.....全額減免

はじまります!

無料の法律相談「法テラスふたば」開設

「日本司法支援センター（愛称：法テラス）」は、国が設立した公的な法人です。

身近な法的トラブルでお困りのとき、トラブルの解決に役立つ情報やサービスを提供しています。また、平成24年4月に震災特例法が施行されたことにより、被災地の方々は、弁護士や司法書士と無料で相談することができます。

法テラスでは、平成25年3月17日(日)に、福島県沿岸部で初めて（県内で2カ所目）となる被災者支援のための出張所「法テラスふたば」を開設いたしました。（これまでに岩手、宮城、福島の3県で5カ所の出張所を設置しています）

法テラスふたばでは、弁護士・司法書士が地域の方々が抱える様々な法的トラブル（原発被害の損害賠償請求・借金・住宅ローン、相続、離婚、土地の権利・売買・賃貸借、交通事故、解雇、給料未払い等）について法律相談等に応じています。相談日時につきましては、お電話でお問い合わせください。

また、法律相談の後、法的トラブルの解決を弁護士や司法書士に依頼される場合に、その費用を無利息で立て替えるサービスもあります。

相談は無料で、秘密は固く守られていますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

○受付時間…

午前9時～午後5時（土・日、祝日を除く）

☎ 050-3381-3805

○場 所…

福島県双葉郡広野町広洋台1丁目1番89

○業務の概要…

弁護士・司法書士による
無料法律相談等（予約優先制）



新山行政区からのお知らせ

新山区長 竹原 天

新山地区慰労会を下記により開催いたしますので、ご家族皆様さんでご参加ください。

記

○日 時 5月11日(土)、12日(日) 1泊2日
・地区慰労会…午後1時～午後3時
・慰労会…午後6時～午後8時

○場 所 ホテルリステル猪苗代
耶麻郡猪苗代町リステルパーク内
☎ 0242-66-2233
※郡山駅西口より送迎バスが出ます。

○会 費 大人1人 5,000円

○申込締切 4月25日(木)

※下記までご連絡ください。申込書類等をお送りいたします。

【連絡先】 富沢 信一 ☎ 090-4887-5736
五十嵐一雄 ☎ 024-573-4560
澤上 敬 ☎ 090-8257-1246

長塚二行政区からのお知らせ

長塚二区長 原中 良博

総会（大字会）及び交流会の開催について

○日 時 5月11日(土)、12日(日) 1泊2日
・総会…午後3時～
・交流会…午後6時～

○場 所 勿来温泉 関の湯
(いわき市勿来町関田須賀1-4)
☎ 0246-65-1126

○会 費 大人1人 10,000円

○申込締切 4月20日(土)

※詳しくは下記までお問い合わせください。
なお、参加（宿泊）される方は準備の都合上、早目の連絡をお願いいたします。

【連絡先】区 長:原中 良博

☎ 090-1939-1201

副区長:坂本 昌彦

☎ 090-8780-9921

事務局:永井 幸雄

☎ 090-3726-4130

国民年金からのお知らせ

学生納付特例申請について

平成24年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成25年度も引き続き在学予定の方へ基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が3月末に送付されます。平成24年度と同じ学校等に在学される方は、このハガキに必要記載事項を記入し返送されると、平成25年度も学生納付特例の申請ができます。この場合は、在学証明書の写し等の添付は不要です。

また、平成25年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

なお、初めて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書の写し等の添付が必要です。

【問い合わせ先】 平年金事務所

☎ 0246-23-5611
ナビダイヤル3

平成25年度 自動車税の定期課税について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者（割賦販売の場合は使用者）に課税される県の税金です。

平成25年度の自動車税納税通知書は、5月8日(水)に発送する予定ですので、納期限の5月31日(金)までに忘れずに納付してください。

なお、昨年と異なる住所に転居された方、あるいは避難等に伴い引き続き現住所と異なる場所にお住まいの方につきましては、郵便局への転居届の手続きをお願いします。

※注) 転居届の有効期限は1年間です。更新する場合は、再度郵便局で手続きが必要です。詳しくは最寄りの郵便局にお問い合わせください。



上羽鳥地区総会・交流会

大いに語り合い 元氣と笑顔を…



3月16日、震災後、二回目となる上羽鳥地区の総会・交流会が、郡山市磐梯熱海温泉のホテルで開催されました。総会に先立ち、親羽会や婦人会などの団体の打合せが行われました。総会では、初めに津波や避難生活で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙とうを捧げました。続いて松木秀男行政区長が、「避難生活も3年目に入りました。機会ある度に羽鳥の皆さんの一人ひとりの顔を思い浮かべている。来週から新町長の下で議会が始まる。双葉町が良い方向に進んでほしいと願っている。今日は情報交換をして語り尽くしてほしい」とあいさつされました。

交流会では、乾杯の後、松木区長はじめ数人の方が震災前に撮影した四季折々の羽鳥地区の風景などが上映されました。参加者は長く住み慣れた羽鳥の良さを改めて感じ、望郷の思いをかみしめていました。

上羽鳥では、地区の絆を決して失うことのないよう「地区の電話帳」や地区住民一人ひとりの避難経過を永久に残すために「故郷を離れて・上羽鳥地区の記録集」を編集し、上羽鳥地区全世帯に配付しました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、資金・事業の紹介などをわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

4月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます。(携帯電話のパケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～午後3時

4月11日(木)	いわき明星大学 大学会館2階 (楢葉町役場いわき出張所)
4月12日(金)	会津若松市扇町応急仮設住宅集会所 (大熊町仮設住宅)
4月18日(木)	三春貝山多目的運動公園管理棟 (葛尾村役場三春出張所)
4月19日(金)	郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所 (富岡町仮設住宅)
4月26日(金)	二本松市平石高田第二工業団地内 (浪江町役場二本松事務所)

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0246-24-6044

FAX 0246-24-6142

尿による内部被ばく検査の結果について

〔健康管理の基礎資料〕

初めて実施したこの検査の結果は、町民の皆様が今後長期間にわたり健康管理をしていくための基礎資料の一つとなる大切なものです。

〔測定結果〕

検査結果通知の中で、「測定結果」は、尿1Kg中の放射性物質の量（濃度）を示すもので、これをもとに、飲食や吸入をとおして体内に蓄積されている放射性物質の量を推計しています。

〔預託実効線量〕

体内に取り込まれた放射性物質から将来にわたって受け続ける被ばく線量を推計した数値で、これにより健康への影響の可能性を判断します。

一般的な基準は、1 mSv（1年当たり）とされています。

今回は、平成23年3月12日以降の継続（慢性）被ばくによる影響が、全員1 mSvの10分の1の0.1 mSvに満たず、これまで一般的にわかっている限りでは問題が比較的少ないレベルとされています。

〔預託実効線量による分布：平成25年3月13日現在集計〕

預託実効線量 (mSv)	不算定	0.001 未満の方	0.001~0.005 未満の方	0.005~0.01 未満の方	0.01~0.05 未満の方	0.05~0.08 未満の方	0.08~0.1 未満の方
割合	10.2%	15.5%	26.2%	23.6%	23.6%	0.8%	0.0%

〔健康への注意〕

放射線の健康への影響は、世界的にも未だよくわかっていないことが多く、どの程度の放射線量ならば安全かということは簡単には言えない状況です。

例えば、人の身体は放射線の影響（遺伝子への影響など）を全身が均一に受けるものではありません。放射性物質は体内に均一に蓄積されるのではないので、蓄積される場所により、体内組織の一部が他よりも多く集中して被ばくすることも起こるといわれています。このため、一般的な基準値未満だから安全とは言いきれないということもあります。

また、今回の検査にはストロンチウムなどの核種は含まれていません。

飲食や吸入をとおしての放射性物質の摂取・蓄積による内部被ばくの危険は、これからも続きますので、一人ひとり健康状態に常に注意して生活する必要があります。

今後も予定されるホールボディカウンターや尿による内部被ばくの諸検査を定期的にお受けになることを、お勧めします。

あなたの健康、見守ります

（県民健康管理調査基本調査問診票のご回答のお願い）

福島県では、原子力災害による放射能の影響を踏まえ、県民の皆さまの健康を長期にわたり見守っていきます。その出発点として、問診票をご提出いただいた皆さまには、各々の外部被ばく線量をお伝えしております。

現時点で推計結果の通知が届いていない皆さまには、現在急ピッチで作業を進めておりますので、もう少々お待ちください。

まだ作成されていない皆さまには、基本調査問診票にご記入いただき、平成23年3月11日から7月11日までのご自身の外部被ばく線量を確認いただくために、問診票のご提出をお願いいたします。

出前書き方説明会・相談会 お申込みについて

福島県と県立医科大学では、「県民健康管理調査 基本調査問診票」に関する出前書き方説明会・相談会を皆さまのご要望に応じて開催します。

開催日時は、土・日、祝日を除く午前9時から午後4時までの間で、1回当たり10人から15人までの相談が可能です。

詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

〔問い合わせ先〕

福島県立医科大学 県民健康管理センター
☎ 024-547-1786

HP あなたの健康、見守ります。 で検索

脂肪肝と言われたら…



お酒（アルコール）の飲みすぎは肝臓に負担をかけてしまい、まず初めになるのが脂肪肝です。肝臓は体の中で最も大きな臓器で、栄養を貯めておいたり、有毒物質を解毒したり、生命にとって「肝心」な働きをしています。

脂肪肝は、この肝臓の細胞の3分の1に脂肪が沈着している状態です。自覚症状はほとんどなく、健診時に血液検査などで見つかるのがほとんどです。

また、アルコールと関係なく、メタボになりやすい食事や生活習慣が、脂肪肝の原因になることもわかっています。検査値に異常がなくても、下記のチェックリストで当てはまる習慣が多い人は、要注意です。

いまの食生活や生活習慣を
チェックしてみましょう。

- 朝食を抜くことが多い
- 脂っこいものが好き
- 運動習慣がない
- 夕食の時間が遅い
- 野菜が好きではない
- 車をよく利用する
- 間食が止められない
- 食事が不規則
- 甘いものが好き
- 満腹になるまで食べる
- 夜食を食べることが多い

いずれの場合も脂肪肝の原因となる習慣を改善すれば、検査値は正常に戻ります。ところが、大量のお酒を飲み続けたり、糖尿病などを発症してしまうと、やがて肝臓に炎症が起こるようになりますので、早めの対策をしましょう。

食事では、以下のポイントに注意し、運動もするように心がけましょう。

- 1) 甘いおやつや果物、ジュースをとりすぎない。
ご飯の食べ過ぎに注意する。
- 2) 脂っこい料理を減らす。
- 3) たんぱく質（肉、魚、豆腐、卵など）と野菜（1日350gが目標です）はきちんと食べる。
- 4) 食事は三食きちんと食べ、夕食は少し軽めにする。
- 5) アルコールを減らす。

簡単レシピ ピーマンと大豆のドライカレー



（材料：2食分） 玉ねぎ…1/2個、ピーマン…2個
合いびき肉…100g、大豆（水煮）…50g、カレールウ…40g（2かけら分）、油…大さじ1、しょうが、にんにく（チューブでもよい）…適宜

（準備） 玉ねぎ、ピーマンはみじん切り、カレールウは細かく刻んでおく。

（作り方）

- ① 鍋（フライパンでもよい）に油を熱して、玉ねぎを入れる。色がついてきたら、しょうが、にんにく、ピーマンを加える。
- ② ひき肉も入れ色が変わったら、大豆とカレールウを入れて炒める。
- ③ 塩コショウ少々で味をととのえる。水50ccを加えて、水分を飛ばすようによく混ぜながら炒める。

お皿にご飯と一緒に盛り付けます。味が足りない場合はめんつゆやケチャップを少々加えましょう。

多めに作り、1食分ずつ冷凍しておけば、いつでも手軽に食べられます。

血液検査から脂肪肝を
チェックするには
ALT（GPT）が20IU/L以上
→脂肪肝の可能性が高い
γ-GTP
→アルコールのとりすぎで高
値を示す
中性脂肪が150mg/dl以上
→いつなってもおかしくない
予備軍

※脂肪肝は肥満の人だけでなく、やせている方でもなる場合があります。あるので気をつけてください。

東日本大震災事業者再生支援機構のご案内

中小事業者の方々の「再生」のため、被災地域の「復興支援」のために、国により設立された会社です。

震災支援機構は、震災の被害を受け、事業を継続・再開する事業者の支援を行っています。

被災地域でお困りの事業者の方は、お気軽に下記の相談窓口までご連絡ください（小規模企業者、農林水産事業者なども含まれます）

主な機能：元金返済猶予、利息減免、債券放棄、保証他

◎二重債務問題の解決を支援します。

事業の立て直しに必要な運転資金や設備資金などの新たな借り入れ金を「すでに借りている」事業者はもとより、「借りたい」「申し込んだが断られた」といった潜在的な二重債務を抱えている事業者の方々も相談対象としています。

【問い合わせ先】

(株)東日本大震災事業者再生支援機構

東京本部 業務部

☎ 03-6268-0180

Eメール: inquiry@shien-kiko.co.jp

ホームページ: http://www.shien-kiko.co.jp

支援決定の事例

事例1

- ・対象事業者：福島県内の農事組合法人（株式会社）
- ・取引金融機関：地場の金融機関
- ・被災状況：倉庫・在庫が津波で流し返済困難に
- ・今後の計画：事業停止しているが、事業再開可能性が高まったため新規事業も展開

事例2

- ・対象事業者：福島県浜通りの小売業者
- ・取引金融機関：地場の金融機関
- ・被災状況：原発事故の影響で主要な顧客層が流失したことで、売り上げが大幅に減少
- ・今後の計画：震災前債権の買取、元金支払猶予、利息減免



平成25年度の福島県内における介護予防事業「にこにこサロン」は、毎月1回次のように仮設住宅等において開催予定です。おおむね65歳以上の方を対象に、「にこにこ体操」や「折り紙」、「脳トレゲーム」、「ぬり絵」等を通して参加者の皆さんと楽しい時間を過ごします。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

平成25年 4月 福島県内仮設住宅 開催予定日

仮設住宅集会所	住所・電話	開催月日	時間
(いわき市) サポートセンター「ひだまり」	いわき市南台3丁目1-1 0246-38-7105 (事務所)	4月2日(火) (毎月第1火曜日)	13:30~15:30
(郡山市) 富田仮設住宅	郡山市富田町字町田11-15 080-6290-5921 (事務所)	4月23日(火) (第4火曜日)	13:30~15:30
(郡山市) 喜久田仮設住宅	郡山市喜久田町早稲原字上ノ端54-4 080-6290-5921 (事務所)	4月4日(木) (第1木曜日)	
(白河市) 白河仮設住宅第二集会所	白河市郭内151-29 080-6290-5954 (廣田)	4月11日(木) (第2木曜日)	13:30~15:30
(福島市) さくら仮設住宅	福島市さくら1丁目10-1 080-6290-5941 (林)	4月9日(火) (第2火曜日)	13:30~15:30
(福島市) 平野仮設住宅	福島市飯坂町平野字内小原田8-1 080-6290-5941 (林)	4月18日(木) (第3木曜日)	13:30~15:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 いきいきサポートセンター(介護予防事業所)

☎ 080-6033-1199(古室)

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りやメールの一部をご紹介します



避難生活の思い

朝川 洋一（渋川）

私は今、郡山香久池のアパートに避難しています。近くに五百湖公園があり、公園内には五百湖がありまして、周囲1,700mとけっこう広い湖畔です。そこを毎日朝晩散歩しております。郡山市に来てから1年8カ月になりました。地元の人とも友達になり、いろいろな話をしたり、避難生活は大変だろうと心配をさせていただいております。また、お祭りがあれば誘われたり、観光地を案内してもらったり、温泉に連れて行ってもらったりしています。ある日、抹茶の会をやるうこの話があり、茶会の席を設けていただきました。少し緊張しましたが、なかなかいいものです。今度、暖かくなったら銚子ヶ滝が近くにあるので、そこでゴザを敷いてやろうと決まりました。

皆さま方、何かと暗い話が多いですが、これからは全体が進んでいくと思います。大変ですが、お互いに体に気をつけてがんばりましょう。

・春浅き (三月十日) あの日植えたる 芝桜
主なき庭の 荒れて跡なく

・春風に 幸せ託し 人選ぶ

・新体制 光ともせと 春の風

・枝垂れ梅 しだ 禪貸し度や 雪しぐれ

・夜半の風 箆鳴る音や しぐれ降り

・真鴨舞う 春待顔で 起耕田に

武内 恒雄（長塚二）

東日本大震災により住宅に被害が生じた方への

災害復興住宅融資等のお知らせ

住宅金融支援機構では、東日本大震災により住宅に被害が生じ、「罹災証明書」の発行を受けた方に、災害復興住宅融資を実施しております。住宅の建設・購入の場合は、当初5年間の融資金利率を0%に、補修の場合は当初5年間の金利を1%に引き下げしております。

原子力発電所の事故による避難指示区域内にお住まいになっていた方は、罹災証明が交付されない場合でも住宅の建設・購入の災害復興住宅融資をご利用いただけます。

また、住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）から融資（フラット35（買取型）を含む）を受けて現在返済中の方のうち、東日本大震災により被害を受けられた方について、返済金の払い込みの措置等を行っています。

災害復興住宅融資及び返済方法変更等の概要は、住宅金融支援機構のホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

【問い合わせ先】住宅金融支援機構（災害専用ダイヤル）
フリーコール：0120-086-353
午前9時から～午後5時（祝日、年末年始を除く）

交通事故解決のお手伝い

ナビダイヤルによる交通事故電話相談

—4月1日から相談開始—

0570-078325

弁護士が直接お話しを伺います

相談日：月曜日から金曜日

午前10時～午後3時30分
（土曜・日曜、祝日を除く）

相談内容：自賠責保険・自賠責共済に加入を義務付けられている車両による国内での「自動車・二輪車」事故の民事関係の問題についてです。被害者側・加害者側、相談者の居住地は問いません。ただし、刑事処分・行政処分の相談はできません。

- ・お一人様 10分程度
- ・相談無料（ただし、通話料がかかります）

【問い合わせ先】
（公財）日弁連交通事故相談センター本部事務局
☎ 03-3581-4724

浪江消防署からのお知らせ

山火事用心



- ◇枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ◇たき火から離れるときは、完全に消火する。
- ◇強風及び乾燥時には、たき火や火入れをしない。
- ◇タバコの吸い殻は、必ず始末するとともに、投げ捨てない。
- ◇火遊びはしない。



一人ひとりが森林の大切さを認識し、防火意識を高めることが最も大切です。山火事の原因のほとんどが、人のちょっとした火の取り扱いの不注意で発生しています。貴重な森林を山火事から守るため、皆さまのご協力をお願いします。

<問い合わせ先>

浪江消防署 富岡消防署川内出張所
☎ 0240-38-2119

線香による火災が多発しています

双葉消防本部管内で、一時立ち入りなどの際にお墓に行き、線香に火をつけたところ、枯れ草に燃え移り火災に発展するといった火事が続いております。春先で空気が乾燥し、強風により、あっという間に火事が大きくなってしまいます。帰還困難区域である町内で火災が発生すると、避難指示により町民がいないので、発見が遅れ大規模な火災に発展する恐れがあります。

町内に入られる場合は次の点に十分気をつけてください。

- (1)お線香、ローソクなど火気の使用は控えてください。
- (2)タバコの投げ捨てはしないでください。
- (3)たき火はしないでください
- (4)ガスコンロは使用しないで、ガスの元栓やボンベのバルブを閉めてください。

仮設住宅への入居者募集(継続)

1.募集物件 (3月14日現在)

地区	間取り	募集戸数	住 所
福島市	2 K	14戸	飯坂町平野字内小原田 8-1
	3 K	15戸	
	計	29戸	
郡山市	1 K	4戸	喜久田町早稲原字上ノ端54-4 (3 Kはペットゾーンのみ)
	2 K	10戸	
	3 K	1戸	
	計	15戸	
	1 K	1戸	日和田町高倉字諏訪前82
	2 K	9戸	
	3 K	11戸	
計	21戸		
白河市	1 K	2戸	郭内151
	2 K	24戸	
	3 K	19戸	
	計	45戸	
いわき市	3 K	1戸	南台 3丁目 1-1
	計	1戸	

2.募集締切 当分の間受付をします。

窓口受付時間：午前9時から午後5時まで

3.応募方法

双葉町仮設住宅入居申請(抽選申込)書に必要な事項を記入の上、双葉町福島支所へお申し込みください。直接お越しになれない場合は、申請書をファックスまたは郵送にてお申し込みください。

※3 Kは3名以上で受け付けします。

※被災証明または罹災証明の写しを付けてお申し込みください。

※お電話、Eメールでの申請は受け付けできません。

4.入居時期 入居決定次第順次入居可能

5.入居期間

原則として1年間、ただし、特別な事情がある場合のみ最長平成26年3月31日まで

6.その他

各地区にペット飼育可能な区間を一部設けますが、応募多数の場合は抽選となります。

※住宅の家賃は無料です。駐車場は1世帯1台です。

※電気、水道、ガス料金、食費などの経費は入居者の負担となります。

ぼくの夢・わたしの夢



双葉北小学校6年 ^{ほし}星 ^{けい}佳吾 ^ごくん
(現在:神奈川県横浜市立岡津小学校)

ぼくは2年前、震災があった年の3月20日に横浜市の祖母の家に来ました。

今の小学校の6年生は145人います。初めはとまどいましたが、今は、友達もたくさんできました。

1年生から始めた剣道も続けています。試合に出て勝てた時はとてもうれしいです。でもこれは、双葉町のスポーツ少年団で鍛えられたからだと思います。練習は辛かったけど、楽しい思い出がいっぱいです。双葉町スポーツ少年団で剣道を教えてくれた先生方、ありがとうございました。感謝しています。

まだ将来の夢は決まっていませんが、もうすぐ中学生になるので、勉強に力を入れなくてはいけないと思っています。

いつか双葉町の風景を見に行きたいです。

おめでとうございます



賀寿の祝い

3月13日、森山キイさん(山田)が満百歳の誕生日を迎えられ、避難先の会津若松市内の借り上げ住宅において賀寿式が行われました。

式では、金木明相双保健福祉事務所長から福島県知事賀寿と会津塗の木杯が、伊澤史朗町長、井上六郎老人クラブ連合会長から賀寿と敬老祝い金が贈られました。続いて孫の渡邊祥子さんから花束の贈呈があり、家族を代表して孫の森山俊保さんが謝辞を述べられました。

キイさんの長寿の秘訣は、三食しっかり食べることだそうです。



高橋祐成くん(5歳)と未羽ちゃん(1歳8カ月)とお母さんの智美さん(三才)

子どもたちも笑顔でがんばっています。皆さんもがんばってください。

▲ 現在、埼玉県上尾市にお住まいです。

双葉町民の避難状況

(平成25年3月1日現在)

- ・福島県内に避難されている方 3,727人
- ・福島県外に避難されている方 3,215人

— お詫びと訂正 —

広報ふたば3月号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

P8 猪苗代町(正) 猪苗代市(誤)

P13 鴻崎太郎自治会長(正)

鴻崎太郎自治会長(誤)

連絡先

双葉町では、町民の皆さまの**所在の把握**を行っています。これまで滞在されていた場所から移動された場合や借り上げ住宅、仮設住宅等に移られた場合もご連絡をお願いいたします。

○総合受付 コールセンター 0120-455-770

埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西598-1 旧騎西高校内
☎ 0480-73-6880 FAX 0480-73-6926
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

福島支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090 FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式 臨時サイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/>

ホームページ 臨時モバイルサイト(災害版) <http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>